

曹洞宗中国管区

教化センターだより

61年度布教方針と当センターの活動について

統 監 長 岡 徹 宗

布教方針

管長猥下の告諭により、本年度の布教方針を次の如くとする。

一、檀信徒はもとより、大都會の一般大衆に対して曹洞禅の生活化を進める。

二、宗門葬祭の真義を確認し布教教化を展開するとともに、現代人の宗教情操を啓蒙する。

三、正伝の仏法に根ざした家庭信条を定めるとともに、いじめ問題等の要因を研究し青少年宗教情操の涵

養をはかり、明るい家庭づくりを推進する。

四、総授戒運動を展開し、第二次五ヶ年計画により、授戒による正法興隆をはかる。

五、人権擁護運動促進のために、全宗門人が常に研鑽を重ね、基本的人権を尊重し、差別なき平和社会の実現を期する。

こうした宗門の教化方針に基づいて、当センターは左の如く活動目標

を設定しました。

一、教化センターだより第二号、管内全寺院配布

特に今回は管内全寺院の教化活動実態を把握するための、アンケート調査を実施します。全寺院御協力下さいませようお願いいたします。

又、曹洞禅の生活化のため、ビデオテープ「坐禅のしかた」を御利用下さい。

二、近來葬式法事が形式化して儀式の眞実性を見失いつゝあります。当センターでは「葬式法事の手引」を発刊しております。宗門葬祭の眞義を確認する一助として活用して下さい。(在庫三百冊)

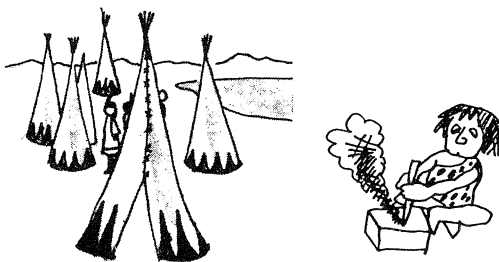
三、陰湿な「いじめ」を中心とした青少年問題が大きな関心事となっております。こうした機、宗門青少年教化員の活動と素質の向上は目下の急務であります。この一助として、第二回洋上セミナー子供禅のつどいを開催します。これは管内青少年教化員の実地研修、徒弟並に一般青少年教化を目的としたものです。青少年教化員各位の奮起をうながすとともに、積極的参加をお待ちしています。

四、総授戒第二次五ヶ年計画が、未だ実施されていない宗務所管内を重点目標として展開されます。当セン

ター発刊「授戒会のしおり」を御愛用下さい。又必要に応じてお手伝をいたしますから遠慮なく御下命下さい。

五、人権問題については、眞に自身自身のこととして益々研鑽を重ね、平和社会実現のため努力すると共に、凡ゆる布教の場を通してこれが啓蒙につとめます。

その他、島根県第二宗務所管内集中伝達、第三回参禅指導講習会、テレフォン法話充実のための連絡協議会の結成、禅に親しむ会文化講演会、伝導車、各種教材のフル回転等々、実施の予定です。諸老宿方の絶大な御支援と御叱正を、お願いいたします。



就任の御挨拶



中国管区長 三村 武久

暑さ寒さも彼岸までと昔から言い
伝へられておりますが、はや新緑と
ともに初夏を思わせる候となりまし
た。

前中国管区長藤津春久老師の後を
引き継ぎ中国管区長に就任いたしま
した。もとより浅学非才でその器
ではございませんが、任期中一生懸
命努力致しますのでよろしくご指導
ご支援を賜りますようお願い申し上
げます。

中国管区教化センター統監長岡老
師を始め主監、賛事の諸老師が不断
の精進教化により着々とその成果を
あげて頂いており、お慶び申し上げ
ると共に、感謝いたしております。

部落解放基本法制定に向って吾々
宗教者は一丸となって「いのちある
限り共に健康でありたい、豊かで幸
せな生活を送りたい、差別と偏見の
ない日暮しの出来る社会」となるよ

う努力を続けております。

曹洞宗に於ても「部落解放基本法
制定」を求めて一ヶ寺百名の署名運
動を展開しております。皆様のご理
解とご支援をお願い致します。

又昨今青少年の問題が深刻化され
てきております。毎日のように「い
じめ」の問題、自殺の問題等々が新
聞テレビで報道されています。子供
達を中心として親兄弟、教師、宗教
家の浄化、信仰の確立と生活に密着
した指導への見直しの時期となつて
おると思います。

今後共宗門発展のために部落解放
基本法、人権擁護、差別のない明る
い住みよい社会、青少年不良化防止
等の問題について一層の御支援ご協
力を、お願いし併せて諸老師各位の
法体堅固を祈念してご挨拶いたし
ます。

ばんざい

◎教化センター発行資料紹介
(1)北海道管区教化センター
お別れにのぞんで
(定価一、五〇〇円)

北海道管区教化センター開所十周
年記念誌。すぐに役立つ葬祭場にお
ける法話四〇編。いろいろと利用の
できる例話・教材多数。
この法話集は、私も僧侶にとつ
てはよき資料となり、これをお読み
になる檀信徒の方々にとっては、い
わゆる応病与薬の対機説法となるこ
とを信じます。

(2)東北管区教化センター

「新、葬儀受戒リーフレット」

帰りゆく 仏はただ蓮華台

一〇〇枚一〇、〇〇〇円

「なかよし地蔵さん」

微笑は 他人より 先に

一〇〇枚一〇、〇〇〇円

「観音のしおり」

千体観音と十句観音經の意識つ

き 一〇〇枚一〇、〇〇〇円

「信仰家庭」

五種類 一枚八円

(3)東海管区教化センター

「おりおりの法話」一〇五

各一、五〇〇円

(4)北信越管区教化センター

「心のノート」一〇四

一三〇円

(5)中国管区教化センター

「授戒会のしおり」

一、〇〇〇円

「葬式法事の手引き」一五〇円

ビデオテープ「坐禅のしかた」

一、五〇〇円(送料別)

◎宗務庁発行

「禅の風」一〇五号

一、二は 一、〇〇〇円

三、四は 一、二〇〇円

五は 一、〇〇〇円

「観音經に学ぶ」 六〇〇円

「茶の間の法話」 六〇〇円

★以上の出版物・ビデオの取扱いを
しておりますので、ご用命下さい。

★フィルムライブラリー追加

ごんぎつね 児童カラー 21分

素敵なお母さん 29分

六十一年度事業計画

昭和六十一年四月一日～
昭和六十二年三月三十一日

一、事業

- 各種会議への積極的参加
 - 管区長、統監、駐在布教師連絡協議会
 - 全国管区教化センター駐在布教師中央協議会(本庁)
 - 中国管区集會(鳥取県)
 - 全国教化センター役員駐在布教師連絡協議会(第九回・愛知)
 - 各宗務所との協議
- 資料情報収集に関する事項
 - 各宗務所主催行事への積極的参加
 - 他管区センター並びに宗門研究機関との情報交換、資料相互交換等の励行
 - 教化活動先進地域への訪問と連絡の強化
 - 特に、授戒、青少年教化に関する資料収集
 - 各種講習会及び研修会等への積極的参加
- 極的参加
 - 布教資料及び情報の伝達
 - センター広報の発行、配布、昭和六十一年六月 第二号
 - 宗務庁出版物及びその他布教資料の紹介
 - 各種布教伝道に関する事項
 - 本庁、管区、宗務所、教区等主催の各行事への参加
 - 青年会、婦人会等行事への援助協力
 - 幼稚園、保育所、老人ホーム各種施設等への訪問
 - 一般社会における研究会等への接触と参加協力
 - 集中伝道による教化(島根県第二宗務所)
 - 青少年教化活動への援助協力
- 研修、協議に関する事項
 - (1) 研修会に關して
 - 中国管区教化研修会

研修内容 坐禅会の指導の仕方と研究座談会

(年一回 十一月)

(2) 協議に關して

(イ)教化センター運営委員会(年一回)

(ロ)中国管区布教講習会(年一回)

(ハ)その他

6. 布教師派遣に関する事項

(1) 布教師並びに伝道車の派遣

(管区布教師、企画委員からの委嘱される布教師、センター役員)

(イ)センター企画によるもの(企画委員からの要請)

(ロ)寺院からの要請によるもの

(ハ)青年会、婦人会、その他一般からの要請によるもの

(ニ)管内布教師及びその他曹洞宗布教師の依頼派遣

(ホ)その他

7. 本庁の指示による行事等の企画並びに活動

(1) 本庁の指示による行事等の企画並びに活動

(2) その他必要関連事業の研究と活動



株式会社

佛光堂

主な営業品目

梅花流法具全国指定販売店
曹洞宗仏具・金襴・法衣・稚児貸衣裳・慶弔花環・曹洞宗在家用仏壇
仏具の製造販売
寺院本堂・山門・鐘楼・庫裡
位牌堂兼納骨堂の設計施工
墓石の販売据付

本社 〒747 山口県防府市栄町二丁目2-47 TEL (0835) 23-7755 (代)
支店 県内 = 防府天神町・防府上天神町・山口・宇部・徳山総本店・徳山西・鹿野・美祢・下関・萩・光(11支店)
県外 = 大分・大分市中央町三丁目6-4 TEL (0975) 38-0002
佐賀・佐賀市愛敬町 13-6 TEL (0952) 25-2415

申請書式

<p>布教師・派遣申請 伝道車</p> <p>曹洞宗中国管区教化センター統監 殿</p> <p style="text-align: right;">昭和 年 月 日</p> <p>申請者 住所</p> <p style="text-align: right;">職・氏名 ㊟</p> <p style="text-align: center;">電話 - -</p>	
申請事項	
主催者	住所氏名 電話 - -
教場	住所教場名 電話 - -
布教年月日時	昭和 年 月 日 時間 ~
行事内容	参集者 名前後
目的対象	
伝道車欄	映写日時 昭和 年 月 日 時間 ~
	希望フィルム (16mm映画) (1) (2)
その他	(1)伝道車による街頭布教 (2)オートスライド教材 (3)マイク・アンプ等放送機一式 (4)カセットテープ教材
申請者通信欄	教場道順

センター派遣布教師名簿

管区布教師

岡山 102	翁 正 順	万福寺	〒716-05 川上郡成羽町布寄 237	086645 - 2568
広島 162	高 原 一 如	徳雲寺	〒729-54 比婆郡東城町菅	08477 4-0534
山口 238	松 原 徹 心	光善寺	〒755 宇部市東区樋の口	0836 21-5465
鳥取 40	徳 田 金 城	浄源寺	〒680-14 鳥取市上原 271	0857 56-0417
島根 I 284	樋 谷 豊 隆	長久寺	〒695 江津市二宮町神村 1725-8	08555 3-1434
島根 II 3	加 藤 修 峰	洞正院	〒692 安来市安来町 1460	08542 2-2657

総合企画委員

岡山 109	大 岩 孝 純	如意輪寺	〒719-22 高梁市宇治町穴田 3393	086629 - 2203
岡山 179	久 保 孝 道	長安寺	〒708 津山市西寺町 52	08682 2-6878
広島 22	波 谷 玲 祥	光禅寺	〒725-03 豊田郡大崎町大字中野 3838	084664 - 2248
広島 151	雲 井 亨 拳	多聞寺	〒727 庄原市市町	08247 4-0809
山口 75	久 楽 宗 哲	祥雲寺	〒746 新南陽市大字富田 3710-1	0834 62-3922
山口 169	谷 邦 元	桂光院	〒759-14 阿武郡阿東町地福上 1713	08395 2-0321
鳥取 30	磯 江 太 禅	長通寺	〒680-01 岩美郡国府町岡益 285	0857 24-7755
鳥取 159	橋 栄 春	大祥寺	〒684 境港市渡町 1307	08594 5-0290
島根 I 295	永 見 勝 徳	妙義寺	〒698 益田市七尾町 1-40	08562 2-3126
島根 I 345	佐々木 大 成	光園寺	〒699-56 鹿足郡津和野町鷺原口 1-1	08567 2-0447
島根 II 3	加 藤 修 峰	洞正院	〒692 安来市安来町 1460	08542 2-2657
島根 II 65	沢 真 教	宗泉寺	〒690 松江寺町 161	0852 21-5967



日帰り 「禅寺めぐり」 バスの旅(私案)

新南陽市真福寺住職
主監 大野 恭 史

私の寺では昭和四十年代中ごろから、春秋二回の恒例法要への参詣者が減少しはじめた。長い間三日間開催されていたものが二日間となり遂に一日へと短縮され、六十年代の今では組寺院の全ての寺々が恒例法要は一日だけになってしまっている。参拝者の減少に反比例して志納金、供養料等は三日間時代よりも増収になっているのである。

しかしその質において「衰退」しつつあるとしか私には見えないのである。著名な説教師様を招へいしても、法座に居合わせて説教に耳を傾ける人は少ないし、高額の出費を出し依頼しておきながら、卒塔婆の回向の時には、本人はさっさと帰ってそこには居ないのである。こうしたことは近年「周南コンビナート」として花々しく経済発展をとげた特殊地域新

南陽市だけのことではなく、中国地方のどの地区でも同じようなことが起っているはずである。口には「布教」というけれど、恒例の法要は布教の対機のいない場へと変換してしまっているのではなからうか。法要の内容の転換は難しいので、新しい試みとして私の寺では、見出しの「禅寺めぐりの旅」をはじめ十年以上になる。

檀信徒からだけではなく、地元の方から好評をいただいているので、地域によってはそのまま真似て実施いただくとも良からうと思ひ、ここに紹介する次第である。
一、日帰りであること。
一、会費は四〜五千円以内のこと。(バス代・弁当代含む)
一、貸切バスまたはマイクロバスを用意すること。
一、昼食は主催者で用意すること。

(地元からバスに積み込んだり、行先のお寺様に手配いただく) 一、行先は、曹洞宗寺院を中心とし、時々、場所によっては他宗を入れてもよい。
一、一回に行く寺は二ヶ所とする。

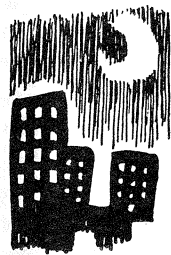
一、二ヶ所の内、庭などのある寺・伽藍の大きい寺・お参り所などになっっている寺・過去自坊に縁のあった説教師さんとか回向師さんなどの寺・歴史的に由緒のある寺・著名な仏像絵画などのある寺・新しく伽藍の建て変わった寺・精進料理などの用意出来る寺・住職の法話を聞かせていただく寺などをうまく組み合わせること。
一、バスをとめた所から行先のお寺まで、五〜十分程度の距離が望ましい(歩く距離が長いと敬遠される)

一、自坊に集合、本尊上供の後、行先・日程の説明などの後乗車。
一、車中では、自分で法話をするように。お経の練習などもよい。
一、各寺ではおさい銭をした後、会場住職に導師をお願いし本尊上供をつとめる。お寺の由来歴史などの話しか、法話をいただく。
一、そのお寺では、前もってお願

してお茶・茶菓子などを用意いただく。(帰る時にはお茶代としてみんなから百〜二百円を集める)
一、集印帳なども評判が良いし会場へのお礼ともなる。みんながお茶など飲んでいる間に十分出来る。
一、帰りは順次希望の停留所で下車させて解散とする。
一、バスは何人乗りなので、グループをさそって参加するようにと呼び掛けること。

一、バスの交渉は観交社を通じてと定価となるので、自分で交渉すると良い。雨天でも決行することを強調すると、割引率が高くなる(他団体は雨天中止が多い)最低二割は安くなるはずである。
一、一ヶ寺で人数集めの困難が予想されるときは数ヶ寺で合同でやるとよい。
一、一〜二度の赤字は気にしないで続けること。

以上



利用の手引

一、申請の仕方

「派遣申請」用紙一枚を同封いたしますので、必要事項をご記入のうえ、コピー等にて、申請者又は教場主の控を作り、お早めにセンターまで送付して下さい。内容を確認して、ご返事いたします。

又、事情によっては電話による申請も受け付けます。

尚、ご希望の布教師・講師を要請する場合は、出来るだけ早期に申請願います。都合によっては他の人に変更したり、どうしても都合出来ない時は、要請をお受け出来ない場合も有りますので、ご了承下さい。

二、申請の種類

申し込みの受付に、二種類の別があります。

1. 派遣

教化センターの年間布教計画に基づく行事と、宗門の公的機関(管区・宗門所・教区)等を通じての申請

がなされた場合を原則とします。

この場合の布教師・講師・伝道車布教員の旅費と弁当代がセンターより支給されます。但し宿泊の必要な場合は、申請者又は教場主の負担となります。

2. 特 請

派遣以外の私的な要請によりセンターから布教師・講師・伝道車を出張させる場合を原則とします。この場合は一切の費用を申請者又は教場主に負担して頂きます。

但し、二ヶ月以前に申請が出され派遣としての申請する意向の有った時は派遣扱いとします。

※ 日曜日・祭日に企画した行事は、センターでも派遣の都合がつきにくいので三ヶ月以上の余裕を以て申請下さる様お願い致します。

三、派遣布教師・講師に対する謝礼について

当センターの運営委員会(各宗務

所長が組織する)に於いて決定する。

謝礼

教場主 適当額の謝礼をする。
センター 宗務庁の規定によって旅費実費、弁当代を支給する。
但し、年度ごとに運営委員会で検討を重ねてゆく。

※特請については規定をしない。

四、センター管理のフィルム貸出しについて

教化センターの活動に支障のない場合に限り貸出します。使用料は無料とします。但し、輸送の場合は返送のみ使用者負担とします。貸出し期間はその都度、検討し決定致します。破損した場合はセンターの指示に従って頂きます。

※布教機器

- 。伝道車(街頭布教・街頭広報)
- 。エルモ 16mm 映写機
- 。北辰社 16mm 映写機
- 。オートスライド
- 。放送機械一式

テレホン法話 設置寺院

岡山県宗務所	笠岡市 威徳寺	〇八六五六	一(3)	一八〇
広島県宗務所	大崎町 光禪寺	〇八四六六	一(4)	一四〇七〇
	因島市 善興寺	〇八四五二	一(5)	一〇一〇
	三原市 松寿寺	〇八四八六	一(2)	一六〇四九
山口県宗務所	山口市 真福寺	〇八三四	一(62)	一五二五二
	山口市 禅昌寺	〇八三九	一(27)	一三三三七
	徳山市 原江寺	〇八三四	一(25)	一二五三四
鳥根県宗務所	松江市 竜覚寺	〇八五二	一(23)	一〇五〇五
	安来市 松源寺	〇八四五一	一(3)	一〇八六八
鳥取県宗務所	会見町 大安寺	〇八五九六	一	一三三三二
	泊村 長清寺	〇八五三四	一	一三三〇一
	東伯町 嶺松院	〇八五八一	一(5)	一三三三二

テレホン法話の開設寺院数は昭和六十一年三月三十一日現在十二ヶ寺です。この外に設置されている寺院がありましたらご一報下さい。

第一回 洋上セミナー 子供禅のつどい



昭和六十年七月二十二日(二泊三日)、九州別府湯布院におけるこの「つどい」の状況を報告します。

二十二日夜九時広島港を出発、翌二十三日早朝別府港に到着、直ちにバスで湯布院興禅院に拝登、研修初日は参禅とセミナー五講座をもち、徹底坐禅と勉強に終始した。セミナー五講座中二講座は青少年教化員が担当、三度の食事各指導員の五観の偈のおはなしに始まり、終始厳粛そのもので、僧堂生活に準じたものであった。

こうして緊張と快よい疲労の一日を終ろうとした時、突然夜のとばりをやぶって真赤な炎が燃えあがった。広場に高く積みあげられた薪に、キャンプファイヤーの火が点火されたのである。赤赤と燃えあがる聖火に、てらしたされた子供達の明るい元気な顔、湯布院子供会員三十余名を加えた約八十名の笑顔と共に、

のすばらしい技量に陶酔しての二時間、またたくまにすぎ去り、ホテル山水館の露天風呂に疲れた身体をひたしながら多彩な一日をおわったのである。

翌二十四日早朝興禅院本堂に集まり、暁天生、おつとめ、作務、四十分の講座の後、興禅院の皆様につきぬ別れを惜しみながらバスの人となり、厳しい行事づくめの昨日にうって変わった楽しい別府観光である。

アフリカンサファリーでは広い荒野に放し飼いの猛獣の生息をバスの窓越しに眺め、高崎山の無数の野猿とたわむれ、マリンパレス水族館で子供の夢であるシードラゴン、ウーパールーパーの珍魚を身近に見、珍らしい地獄めぐり等、バラエティーにとんだ観光は、平素塾がよいなどの味気ない多忙の子供の心の中に、ほのぼのとしたうるおいを満喫させるに充分であった。そして飯路の船上では船長の御厚情により特別に操舵室に入れていただき、三十分間コンピュータを駆使した近代船舶の心臓部にふれて得難い勉強をすることができた。

不安と手さぐりで発足した初めての洋上セミナーは、役員、指導員各位の献身的努力と細心の心くばりによって、ただ一人の事故者もなく予期以上の成果をあげ、たのしい余韻を来年に残しながら無事円成したのである。



研修会報告

- 一、期日 昭和六十一年三月三日より四日まで二日間
- 一、会場 尾道市 天寧寺
- 一、参加者 三十七名
- 一、テーマ 「参禅会の指導の仕方と研究座談会」
- 一、講師 曹洞宗教化研修所講師 南無の会副総務 中野東禅老師

【管区内ニュース】

◆岡山宗務所

川上郡成羽町吹屋の延命寺(中山純雄住職)では、精進料理と法話の会を数年前より行なっているが、この度坐禅堂建立を機に、来る六月十四日より十七日まで永平寺副貫首宮崎実保老師を講師に眼蔵会が修行される。講本は弁道話。時あたかも坐禅を中心とした教化活動を推進している今日、眼蔵に親しみじっくり坐る結果を盛んにし、正法宣揚、弁道精進にいそしみたいものです。

久保 孝道
大岩 孝純

◆広島宗務所

広島県青年会では、毎年緑蔭禅の集いとして、眼蔵会を修してあります。例年七月二十六日から二十九日まで、駒沢大学教授酒井得元先生を講師として、各会員自坊を会場とし、今年で二十一回を迎えます。

参禅者は毎回延七十余名を数え盛会です。

石の上にも三年といいますが、星霜二十一年。講本、会場、参禅者等、年々深い根をおろしております。

◆山口宗務所

昨年管区長として、センター便り

渋谷 玲 祥

第一号に「創刊に当って」を寄せられ、また五月には、宗門大授戒会を盛大裡に円成させられた藤津春久所長老師(防府市正福寺住職)は、九月末突如として病を得られ、入院加療中のところ、二月七日世寿六十一才をもって遷化された。

なお、新所長には、新南陽市土井建咲院住職藤井太禅老師が就任された。

◆島根第一宗務所

石見曹青会主催による恒例の托鉢が浜田市内を皮切りに益田では大雪の中で行われた。

集められた浄財は、曹洞宗ボランティア会と共催で行われ、カンボジア難民救済・慈愛の古着運動の輸送費にあてられた。

この外石見曹青会は、十一月十五日より十二月十五日までの秋期伝導の実施等、中広い活動を続けている。

永見 勝 徳

◆島根第二宗務所

いずも曹洞宗青年会は会員五十余名を擁し、法要部と布教部に分かれ、毎月熱心に研修が行われています。法要部は、会員相互でテーマを決め、問題点は全体の研修の折、講師に聞いて解決し、布教部会では一ヶ月おきに法話と梅花流詠讃歌を研修し、各寺法要の解説や、県梅花大会

の司会、講師委員等各自その本領を発揮しています。

昨年の中国曹青大会に於ては、社会問題としての「脳死」を取りあげ、現代と仏教の生きたかかわりについてとりくもうとしている熱意は、さすがに若者であり、宗内の将来も明るく感じられ、たのしいかぎりであります。

加藤 修 峰

第三教区寺院十二ヶ寺は昭和三十年より、毎年一回檀信徒を対象に中央から有名講師を招き、佛教講演会を開いてきた。次第に坐禅への関心が高まり、四十年から、七月の夏休みに入ると、二泊三日の禅の集いを開き、十二月成道会の坐禅会と共に毎年行ってきた。昭和六十年で第三十回の集いとなっている。

更に中国管区教化センターの協力を得て、三日目には午前中「青少年健全育成の集い」も加え、これもすでに十五回を数えるにいたり、年中行事として定着している。特に最近は出雲曹青会の若手宗侶の参加協力を得て盛会である。

沢 真 教

◆鳥取宗務所

今年二月十四日因幡祖道会(青年会)会員二十三人、鳥取市景福寺にて涅槃会出班焼香が行われた。配役

は未経験の者があたり、法要後法式研修が行われた。

三月九日梅花流詠讃歌奉詠県大会が開催され、年を追うごとに参加者が増大し盛会であった。因に昨年は鳥取市で一、三〇〇人の参加者を数えた。

磯 江 太 禅

昨年十一月六日より十日まで中国管区教化センターによる集中伝道が鳥取県下に実施された。前半は統監老師、村上賛事、後半は主監老師、鑑本賛事におつとめいただき多大の効果をおげた。遠路はるばるお運び下さったご労苦に紙上より厚くお礼を申しあげます。なにぶん急なことで受入れ側に十分な雰囲気作りが出来なかつたことが悔まれる。時を同じくして泉宗務所護持会研修会が米子市総泉寺で開催され、この準備に宗務所が忙殺されたこと、センター企画委員の長通寺、大祥寺ともに普山式随喜、本山参拝と教場開設、PRに時間不足で折角立派な講師を迎えながらと惜しまれてならない。僅か五教場であったが、映画、法話質疑応答と好評で継続的な布教が望まれている。要請をまわって行動をおこすのではなく、進んで大衆の中に法を説く積極的な姿勢に合掌し評価したい。

橘 栄 春

第二回洋上セミナー

子供禅のつどい



主催 遼中国トラベル
 企画 中国管区教化センター
 後援 管内 宗務所

徳山港までの方

大人 二二、七〇〇円
 小人 一八、五〇〇円

〈募集人員〉

一二〇名(定員になり次第締切)

〈締切〉

六月二十五日(水)

〈申込〉

氏名・性別・年令・住所・電話番号
 明記のうえ、会費の一部五千円
 を添えて、当センター迄早目に申
 込んで下さい。

〒七二二

尾道市東土堂町一七一二九

天寧寺内

中国管区教化センター

TEL 0848 (25) 2855

〈備考〉

参加児童の年令制限は一応中・小
 学生とします。小学三年以下の児
 童は必ず保護者の同伴を願います。

管内青少年教化員実地研修、寺
 院徒弟並に一般青少年の宗教情操涵
 養による不良化防止研修のための標
 記「子供禅のつどい」を開催します。
 奮って参加して下さい。
 尚、宗門教師参加者全員に、教化
 部長の修了証が下附されます。

記

〈期日とコース〉

七月二二日(火)～七月二四日(木)

〈研修内容〉

二三日(水) 終日坐禅と講義五講座。
 食事作法等。夜は、キャンプフア
 イヤー。

二四日(木) 観光コース見学

〈会費〉

広島発着の方

大人 二五、五〇〇円
 小人 二〇、〇〇〇円

センター役職員

統監 長岡 徹宗
 広島四十四番 浄居寺
 主監 大野 恭史
 山口七十二番 真福寺
 賛事 村上 邦雄
 広島八十三番 摩訶衍寺内
 賛事 鑑本 智昭
 広島四十八番 真観寺内



昨年十月当教化センターでは、初
 めてビデオの製作にあたりました。
 朝早くから夜遅くまで撮影をし、本
 編では、あれはダメだ、これを入れ
 よう、カットはこれだ等と外野陣の
 うるさいこと、悪戦苦闘の末、出来
 上がりましたのが、上映時間二十分
 の「坐禅のしかた」です。
 どうぞ宗門坐禅指導の一助として御
 活用下さい。

第二号 昭和61年6月1日
 編集発行所
 曹洞宗中国管区教化センター
 尾道市東土堂町一七一二九
 天寧寺内
 電話 ○八四八一五―二八五五

中国バス 中国トラベル

所	富	(0849)	24-2520 (代)
業	富	(0847)	46-3377
所	富	(0848)	23-3355 (代)
業	富	(08486)	2-4140
所	富	(08246)	3-1105
業	富	(08477)	2-4333

山 福
中 道
道 尾
原 三
次 三
城 東